

# 意見公募(パブリックコメント)実施中です ～皆様のご意見をおよせください～

## 大田原市庁舎整備等に関する基本的な構想

大田原市では、大田原市庁舎整備等検討委員会からの答申に基づき、市庁舎整備等に関する基本的な構想を策定するにあたり、市民の皆さまから広くご意見を募集いたします。

### ○意見を求める計画案の名称

大田原市庁舎整備等に関する基本的な構想

### ○意見を提出できる方

次のいずれかに該当する方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内に存する学校に在学する方
- (5) 市税の納税義務を有する方
- (6) 今回の計画案に利害関係のある方

### ○意見の公表方法

市ホームページに掲載するとともに、総合政策部政策推進課、湯津上支所総合窓口課、黒羽支所管理課並びに各地区公民館で資料の閲覧及び配布を行います。

### ○意見の公募期間

平成23年11月1日(火)から11月21日(月)まで

郵送の場合は、11月21日の消印有効

### ○意見の提出方法

備え付けの意見提出用紙又は任意の様式に、氏名、住所、連絡先を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

#### (1) 郵送

郵便番号 324-8641

大田原市本町1丁目4番1号 大田原市総合政策部政策推進課あて

#### (2) ファクシミリ

0287-23-8748

#### (3) 電子メール

総合政策部政策推進課アドレス

seisakusuishin@city.ohawara.tochigi.jp

#### (4) 総合政策部政策推進課、各支所並びに各地区公民館への書面による提出

### ○提出された意見の取り扱い

- (1) 提出いただいたご意見は、内容を検討しこれに対する市の考え方を後日公表します。
- (2) 個々のご意見に対しては、直接又は個別に回答はいたしません。
- (3) 意見公募結果の公表に当たっては、ご意見提供者の氏名その他の個人情報公表いたしません。

### ○問い合わせ先

大田原市総合政策部政策推進課 電話0287-23-1951